

東京学芸大学附属竹早小学校同窓会 年次委員規約（抜粋）
（担当年次学年）

【 第 9 条 】

同窓会と各学年の連絡委員として各クラス 2 名以上を選出する。
その任務は下記の通りとする。

- (1) クラス会、同期会の開催につとめ親睦を図る。
- (2) 同期会員の相互連絡を図り、名簿記載事項変更が判明した場合には速やかに担当理事に連絡をする。
- (3) 卒業 27 年後（ほぼ 40 歳時）に同窓会、懇親会の開催担当年次となり、その開催を主導する。
また同時期発行の「同窓会だより」作成に協力する。
- (4) 任期はこれを定めない。
- (5) その他、年次委員として必要な活動を行う。

昭和 56 年 04 月 01 日制定